

鷹栖町地域プロジェクトマネージャー 募集要項

「地域コミュニティによる課題解決の推進プロジェクト」

1 主旨

本町における重要プロジェクトの実施にあたり、関係者間を適切に調整し、及び橋渡ししながらチームとしてまとめあげ、現場責任者の立場でプロジェクトを推進する人材を配置し、当該プロジェクトを着実に成果につなげていくことで地域活性化の新たな展開を図る。

2 募集内容

- (1) プロジェクト名称
「地域コミュニティによる課題解決の推進プロジェクト」
- (2) 募集人員
1名

3 業務の概要

(1) 背景

本町は計5地区の旧小学校区を単位として、昭和50年代から活発な公民館活動を中心に地域づくりを進めてきた歴史を有する。5地区ごとに様々な社会教育事業を展開することで地区住民の学習や交流の機会を確保するとともに、住民同士が集いつながる機能、地域の課題について話し合う協議機能や、行政との連絡窓口としての機能も果たしてきた。

しかし近年は、地域の人口減少と高齢化が進み、共働きで子育てに取り組む世帯が増加する等の社会のあり方の変化も伴って、役員のみ手不足や固定化、役員自体の高齢化という問題が生じてきた。これらの影響で、地域の拠点機能、協議機能という役割が十分に果たせなくなりつつある。

従来のまちづくりを支えてきた世代の高齢化による活動の停滞、人材循環がスムーズに進まないことによる担い手の固定化と負担の増加、という状況は、地域コミュニティ単位で維持してきた、行事の運営や文化の継承、互助の機能等についても、損なうことにつながりかねない。担い手となる世代の参加が減少していくことに伴って、様々な活動を持続していくことに困難が生じ、地域で営まれる暮らしの豊かさや質が低下していくことが危惧されている。

さらには、地域活動が下火となるとともに住民のシビックプライドが低下し、さらなる活動の衰退を招くという悪循環に陥ることが懸念され、活動の衰退が公共サービス等を含めた暮らしの質の低下と地域の魅力の低下を新たに招く、といった負のスパイラル的な課題までが浮かび上がる。

(2) 地域課題

人口減少と高齢化、生活様式や社会的環境の変化によって、コミュニティ単位の相互扶助機能や様々な活動は、従来の仕組みのままでは維持することが困難になってきている。地区の意思決定や協議機能を効率的にして、課題解決の取り組みを効果的に進めていく

ため、本町では5つの地区ごとに組織体制を見直し、地域運営組織として地区住民センターを拠点に、住民主体の協働のまちづくりを推進していく体制を整えたところである。

持続可能な地域の運営基盤を構築していくことを目指し、各地区で新たな体制でスタートを切ったところであるが、行事を中心とした従来の地域活動から生活課題へ対応する事業展開に向けて、地域内での円滑な協議や、事業を企画運営するための関係者の巻き込みと調整、評価検証改善を効果的に動かしていく仕組みづくりなど、進めていくための情報やスキル、ノウハウが不足している。

また、将来に向けて人材育成に取り組む必要性は認識している一方で、地区としての人材育成の取り組みや担い手人材の確保などが、ノウハウ不足や関係団体とのネットワーク不足などにより不十分であり、課題となっている。

さらに、地域の活動拠点である各地区住民センターは、災害時の指定避難所として指定されており、災害発生時への備えや災害に強い地域づくりに向けて、地域の自主防災力の向上や見守り体制の充実に向けた仕組みを整えるために、各関係機関や団体との連携や調整を図ることが求められている。

(3) プロジェクトの目的

地域運営組織が中心となって、各関係団体との連携により、住民主体の協働の地域づくりを推進し、地域における課題解決が図られ、住民の生活の質が向上する。

(4) プロジェクトの概要

地域運営組織や集落支援員が中心的な実施主体となり、地域コミュニティの運営体制の活動充実や連携強化を図ることで、住民主体の協働のまちづくりを推進し、各分野課題の解決を図る。

地域で従来から進めてきた交流行事の運営に加え、生活課題へ対応する事業展開に発展し、定着、持続をさせていくため、地域内での円滑な協議や、事業を企画運営するための関係者の巻き込みと調整、評価検証改善を効果的に動かしていく仕組みづくりを進める。

また、人口減少と高齢化による担い手人材の不足に対応していくため、将来に向けた人材育成の仕組みづくり、地区外を含めた新たな人材の巻き込みや関係人口などの域外人口とのつながりを創出し、多様な主体による課題解決の体制を構築する。

災害発生時への備えや災害に強い地域づくりに向けて、地域の自主防災力の向上や見守り体制の充実に向けた仕組みを整える。

(5) 地域プロジェクトマネージャーに求める役割

- 全5地区の地域運営組織が定期的に行う打合せの開催（隔月）
- 地域運営組織が住民や関係団体と行う会議の設計やファシリテート支援
- 日々の報連相
- 地域運営組織が事業の効果を高めるための外部人材や外部機関とのマッチング支援

4 募集対象

【必須条件】

- (1) ～ (6) すべての要件を満たす方
- (1) 次の①から③のいずれかに該当する方
- ①現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、鷹栖町地域プロジェクトマネージャーに採用後は生活の拠点を鷹栖町へ移し、住民票を異動させることが可能な方（鷹栖町内に住民票がある方は対象外）
- ②鷹栖町において過去に「地域おこし協力隊員」、「地域おこし企業人」又は「地域活性化起業人」として活動した経験があり、かつ、任用時に鷹栖町に生活の拠点があるとともに鷹栖町が備える住民基本台帳に記録されている方
- ③プロジェクトを実施する市町村以外の市町村において過去に「地域プロジェクトマネージャー」として活動した経験があり、かつ、任用時にプロジェクトを実施する市町村に生活の拠点があるとともに当該市町村が備える住民基本台帳に記録されている方
- (2) 令和7年4月1日現在で、満20歳以上の方
- (3) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- (4) パソコン（ワード、エクセル、インターネット）の基本操作が可能な方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (6) 任用期間を全うする意志があり、地域活性化に意欲と情熱を持って地域課題解のために地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方

【歓迎条件】

- プロジェクトの企画立案、実行及びマネジメント経験のある人材
- 地方創生や地域の活性化に関するプロジェクトに携わった経験がある人材
- 地域住民とのコミュニケーションを積極的に図れる人材
- 地方自治体と連携した事業に携わったことがある人材
- 地方で活動するNPOや中間支援団体とのつながり、人脈がある人材プロジェクトの企画立案、実行及びマネジメント経験のある人材

5 勤務時間

- 勤務時間 1日あたり7時間30分（8:30～17:00）
 - 休日 土曜日及び日曜日、国民の休日、12月30日～翌年1月4日（町規定による）、年次有給休暇10日
- ※業務上、時間外・休日に勤務する場合は週勤務時間（37.5時間）内で原則調整

6 雇用期間、雇用形態

- 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（雇用最長期間3年間）
※雇用開始日は相談可
- 雇用形態 鷹栖町パートタイム会計年度任用職員

7 報酬、待遇(鷹栖町会計年度任用職員の場合)

■報酬等

○給料月額 311,000 円 ○通勤手当、期末手当支給（町規則に基づき）

■待遇

- 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）加入
- パソコンは町が用意
- 活動に必要な消耗品等は町が用意（予算の範囲内）
- 業務上必要な車両は原則、町の公用車とします
- 業務上支障ない範囲であれば、副業は可能。

8 応募期間

令和7年2月28日（金）から令和7年3月14日（金）まで（当日消印有効）

9 応募書類

- (1) 鷹栖町地域プロジェクトマネージャー応募用紙（指定様式）
- (2) 住民票抄本
- (3) 普通自動車運転免許証の写し

※応募方法は、上記書類を「郵送」もしくは「電子メール」の2通りとする。

※応募書類の返却はいたしません。

10 選考内容

- (1) 書類選考（第1次選考）

【3月中旬予定】

提出書類をもとに書類選考をします。選考結果は、応募者全員に文書で通知いたしません。

- (2) 個人面接（第2次選考）

【3月中旬予定】

第1次合格者を対象に面接を行います。個人面接の日時・場所は、書類選考結果通知の際にお知らせいたします。

- (3) 最終選考結果の報告

【3月下旬予定】

最終選考結果は、第2次選考者全員に文書で通知いたします。

11 その他

応募の内容、報酬等については、本町の令和7年度予算の成立が前提となるため、内容等に変更が生じる場合がありますことをご承知おきください。